

一般競争入札公告

社会福祉法人厚生福祉会が発注する〔ピースフル立神 ベッドセンサー等 ICT 機器整備〕について、下記の通り、一般競争入札を公告します。

記

1. 購入品概要

- (1) 事業名称 特養ピースフル立神 ベッドセンサー等 ICT 機器整備
- (2) 納入場所 鹿児島県枕崎市火之神町725番地 ピースフル立神内
- (3) 購入品内容 従来型特養ピースフル立神の各居室内の介護ベッドを加重移動検知式のベッドに入替え、かつ眠りスキャンを60台のベッドに導入する。各種センサーからのデータおよび一部の居室内カメラの映像を集中表示するPC機器の購入、設置、組み立て等導入に係る作業一式。
※別紙仕様書を参照
◎当法人にて競合機器を検討し、また既存機器との整合性を考慮した結果、パラマウント(株)の商品名：眠りスキャンおよび関連機器の指定となっています。同等品、別製品の提案は不可とします。
- (4) 納期 令和7年 3月 20日(予定) 年度内納品、支払完了を必須とする
(※納期については、他工事への影響を踏まえ、落札者と協議の上、調整します。)

2. 現説

実施しません(当法人の法人管理部から随時回答します)

3. 入札

- (1) 日時：令和7年2月14日(金) 14:00
- (2) 場所：ピースフル立神 2階 地域交流ホール

4. 入札参加資格

下記を全て満たす者とする。

- (1) 本店または主たる営業所が九州圏内にある者
- (2) 医療施設または福祉施設等への納入実績がある者
- (3) 厚生労働省の地域介護・福祉空間施設整備交付金(補助事業)の適用を受けるので、当法人からの照会、補助金拠出団体、行政官庁の問い合わせに随時回答可能なこと。
※入札参加資格のないものの入札、または条件に違反した入札は無効

5. その他入札に関する事項

- (1) 入札保証金：なし
- (2) 最低制限価格：なし
- (3) 電子入札：不可
- (4) 落札者の決定：最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とします。

6. 入札参加申込書の提出

- (1) 受付期間
 - ・ 公告日（令和7年1月31日）から令和7年2月6日17時まで
- (2) 提出書類（Eメールにて提出／書式はEメールにて提供します）
 - ・ 入札参加申込書
 - ・ 前項（1）～（3）を確認できるもの（過去実績の写しなど様式は自由）
- (3) 提出先・問合せ先
 - ・ ピースフル立神 法人管理部 事務長 森
 - E-mail : peaceful@po3.synapse.ne.jp
 - Tel : 0993-76-2211

7. 参加資格確認通知

申込提出書類を確認後、参加資格の有無をEメールにて申込者に2月6日18時に通知します。

8. その他

当法人所有の既存ベッド、ICT機器の電波受信範囲など現況の調査が必要になる場合があります。

以上

購入物品仕様書

社会福祉法人 厚生福祉会

品名	型番	数量	定価（税別）	合計（税別）	仕様
エスパシア 電動リモートコントロールベッド	KA-N1711C	50	¥800,000	¥40,000,000	
エバーフィットC3	KE-613SQ	50	¥81,000	¥4,050,000	
サイドレール 2本1組	KS-161G	50	¥21,000	¥1,050,000	
ナースコール中継ユニット	NU-1610	50	オープン価格	オープン価格	
眠りスキャン	NN-1530	60	オープン価格	オープン価格	
eye BOXカメラ M1075-L（有線タイプ）	KX-Z8197	10	オープン価格	オープン価格	
eyeカメラ用取り付けマウント	KX-Z8195	10	オープン価格	オープン価格	
eyeカメラアプリライセンス	XXN55	1	オープン価格	オープン価格	
デスクトップパソコンeye対応	KX-Z8191	1	オープン価格	オープン価格	
眠りSCAN活用支援パッケージ	XXN21	1	¥150,000	¥150,000	
眠りCNCTサーバーレンタル料	KX-Z2060	1	¥5,000	¥5,000	
眠りCNCTクラウド月額利用料	XXN601	1	¥15,000	¥15,000	

納品場所	鹿児島県枕崎市火之神町725番地 社会福祉法人 厚生福祉会 特別養護老人ホーム ピースフル立神
納入期限	令和7年 3月20日 具体的な納品日は、後日協議にて決定する
納入条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 納品について、同等別品は不可とする。 （バラマウントベッド株式会社上記品番指定とする） 2. 物品の搬入・据え付け、設置、組み立て及び調整に要する費用は受注者の負担とする。 3. 物品の搬入、据え付けにあたり、建物施設、設備等に損害を与えないよう、必要な措置を講じること。なお、損害を与えた場合は、原状復帰を行うこと。